

# 全国各地でJALに 解決迫る宣伝・要請行動



「不当解雇NO！」、「JALは解決を決断せよ！」と5月27日、羽田空港で訴えた。

# 支える会通信

発行責任者  
柚木康子  
大田区羽田  
4-10-4  
石井ビル3階  
TEL03(6423)7878  
FAX03(6423)7430  
メール  
sasaerukai@  
lemon.plala.  
or.jp

争議団は5月14日～31日にかけて支える会など各地の支援組織のご協力のもと、解雇争議解決に向けて各空港や駅頭・市内での宣伝29力所、JAL19支店へ要請、146団体・労組へ支援要請、15力所で集会等を行いました。

初めて争議団が入る地域もあり、又、新たな支える会もできるなど実りの多い活動でした。以下各地の取組を紹介します。

女満別・北見地区

14日に「JAL争議団を支える熊谷の会」の成田事務局長（元国労北見闘争団）の呼びかけにより元国労闘争団を中心に10名の支援者が集まり、2名の争議団と共に女満別空港、網走道の駅、北見市役所横広場などで初

めての宣伝行動を行いました。空港ではJAL空港支店を訪れ要請文を手渡し、JAL解雇争議の早期解決を訴えました。これらの行動で気運が高まり、「JAL争議を支えるオホーツクの会」が14日に立ち上りました! 15日は12労組・団体に要請を行いました。

札幌 15日にJAL闘争を支える北海道の会と共に札幌駅前宣伝行動、JALの札幌空港支店と北海道支店に要請を行いました。16日は7団体に支援要請を行いました。

中部国際空港（名古屋）

14日 JAL解雇撤回を知の会と争議団の約20名が、空港内を「安全第一! JALは解雇した165名を職場に戻せ!」と書かれたTシャツを着て空港内を1時間15分歩き回りました。警察などから質問もされましたが、初めてのTシャツ着用歩き

新潟 15日 JAL争議を支える山梨の会と共に、甲府駅前で宣伝行動を行いました。

新潟県支援共闘会議とJAL争議を支える新潟の会が初めて伊勢丹前の交差点で合同宣伝行動を行い、空港支店で要請行動も行いました。16日にかけて新潟・長岡・上越市の60カ所で労組・



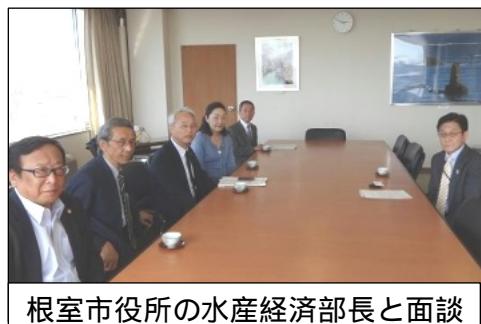
支える会ホームページ <http://sasaerukai.com/>

団体に要請を行いました。成田空港 18 日、電車の改札口近辺と空港ロビー内でも宣伝行動。「JAL は空の安全を守るために解雇争議を解決せよ!」と横断幕を広げ、旅客の関心を惹いていました。23 日は JAL 不当解雇撤回支援ちらば実行委員会と共に成田空港支店に要請を行いました。

5月18日～21日に不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える釧路・根室の会と共に 2 名の争議団が二都市を廻りました。帯広 18 日、帯広空港支店で要請、21 労組・団体に支援要請、夜は初めて平和フォーラム傘下労組と共に集会を行い約 60 名の参加を得ました。

根室 19 日、根室市役所の水産経済部長と面談。「不当な解雇はあってはならない。解決に向けてきちんと話し合うべき」との発言もありました。

団体への支援要請、2力所で宣伝行動を行い、夜の集会には約90名が参加しました。21日には釧路空港支店へ要請、後日新たにできた釧路市内支店へ、支える会から要請に行つてくださいました。



## 根室市役所の水産経済部長と面談

松山 5月24日、愛媛  
原告を支える会と共に、  
歌声の仲間も参加して空  
港宣伝を行い、7名の要請  
団で空港支店への要請  
を行いました。

広島 爭議団が参加で  
きませんでしたが、24日、  
広島県労連の13名の方々  
がJAL広島市内支店前  
で宣伝・要請行動を行い



伊丹空港には多くの支援者が結集した

岡山 24日、JAL不當解雇撤回岡山県共同行動実行委員会と共に、岡山さんすて前で宣伝行動を行い、25日には岡山・



秋田空港に續く国道沿いでアピール行動

アピールを行いました。  
徳島 27日、JAL闘  
争を支える徳島の会と徳  
島県労連と共に約40名で  
徳島阿波踊り空港宣伝行  
動を行いました。空港で

西空港での宣伝行動、各空港支店への要請行動を行いました。伊丹空港宣伝には70名以上の支援者が駆けつけました。

秋田 24日、不当解雇とたたかう日航労働者を支える秋田の会と共に、秋田空港に続く国道沿いでアピール行動を行い、空港支店と市内支店に要請行動を行いました。秋田駅前、県庁前でも宣伝行動を行い、25日は16労組・団体に支援要請を行いました。

倉敷・笠岡の14労組・団体に支援要請に行きました。岡山は6年半にわたり毎月独自に宣伝行動を行っています。

静岡 26日、JAL闘争を支える静岡の会と共に清水・草薙・焼津・静岡の各駅で宣伝行動を行いました。

羽田空港 27日、解雇が強行された2010年12

福岡 29日、福岡支援共闘会議と共に福岡空港支店への要請後、空港にて宣伝行動、その後は博多駅筑紫口で宣伝。31日には小倉駅前でも宣伝行動を行いました。



はチラシ配布、空港から出ていく道路脇では2人力にわかれて横断幕やのぼり・プラスターを持ちアピールを行いました。空港支店への要請行動後、徳島駅前で宣伝、午後から「支援の会徳島」の総会が開催され50名近くが参加しました。

## 石井国土交通大臣 JALを指導して下さい

不当労働行為は  
遺憾だ

JAL不当解雇撤回争議団

5月12日～15日、19日～20日に国土交通省前座り込み行動が行われました。昨年9月にJALの不当労働行為が最高裁で確定しても未だJALに解雇争議解決に向けて指導を行わない国土交通省に対し、猛省を促すべく行動によるJAL争議の解決を求める国土交通省前宣伝行動と合わせて連続行動となりました。

朝8時半から9時半に上位職が正面玄関から車で登庁するという情報を得て、正面玄関脇で横断幕や大臣や航局長の似顔絵を描いたプラカードやJALの不当解雇NO！のプラスターを掲げて登庁者にアピールしました。その後支援者から連帯の挨拶をいただきながら、11時まで座り込みを行い、6日間で

# 国土交通省前座り込み行動

約300名の参加を得ました。この行動が必ずや大臣や航空局長に伝わったものと思います。

20日は座り込み行動後に国土交通省航空局との要請行動を行いました。今まで同様「個別企業の労使関係に関与することは適切ではない」という国会答弁に終始、また、最近の客室乗務員の深刻

な健康問題についても、「就業規則内であるとの報告を受けている」として、問題視しない不当な対応を行いました。

要請団は、安全にかかる解雇争議解決にむけJALに指導を行うように、職場の健康問題については実態に即した改善指導を行うように要請しました。

## ILGAI・ライダー事務局長来日！

ILGAIのガイ・ライダー事務局長が5月10日～13日まで来日され、過密スケジュールの中、乗員組合、キャビンクルーユニオン、争議団の代表との懇談が実現しました。

各代表より解雇問題の最新の状況を報告し、争議団の思いやILGAIへの要望を事務局長に伝えることができました。又、事務局長は12日のILGAI議員連盟との懇談において、公務員とJAL問題について「勧告の実現に向け今後も適切な方法によって工夫する」旨表明されました。

争議団は事務局長が講演を行う国連大学前で争議解決を訴えるアピール行動を行い、到着した事務局長と一緒に記念撮影ができました。

## 新たに結成されたJAL争議を支援するオホーツクの会から

今回の女満別空港、北見地域の宣伝要請行動後には反省会を開催し、支える会準備会の結成予定でしたが、参加者からこの場で結成しようとの声が上がり、「JAL争議を支えるオホーツクの会」が立ち上がりその場で目的と役員を決定しました。



女満別空港前での宣伝行動

グループの人達が、自らにかけられた攻撃と受け止め共に闘つてくれました。JAL争議も同様です。国鉄闘争経験者はそれのが高齢となつてますが、当時者（闘争団・家族・支援）は言うまでもなく、子供たちやその世代の人たちまでも含めて、闘いの輪を大きく広げましょ！

JAL争議を支援するオホーツクの会事務局 成田雄一（元国労北見闘争団）

具体的な行動については財政的支援、支える会の拡大も含め今後の役員会で決定していきますが、課題といえば、国鉄闘争と違い地元に当該がおらず、常時争議団との接触がないといった現実です。少なくとも夏・冬に当事者がオホーツク・釧路・根室・十勝をまたに掛けオルグに入ることが必要だと思います。

JAL争議は不当解雇、労働組合潰しとの闘いで、国鉄闘争の場合、多くの労働組合や市民活動

## JAL株主総会報告



舞浜駅前で宣伝行動

6月22日舞浜アンフィシアターで第68回JAL株主総会が行われ、支援者と争議団は駅前で株主総会参加者とディズニーに向かう人々に向けて宣言行動を行いました。総会には争議団6名、支援者9名の15名が出席しました。

質疑応答では、意見を述べるべく手を挙げ続けましたが、12名の質問者のうち争議団・支援者は3名と昨年より少ない指名でした。しかし、出席者はそれぞれ「解雇の過程で違法行為があつた」とが最高裁で確定したのであるから、被解雇者を職場に戻すべき」「稻盛元会長の解雇した人へのお返しはどうなつているのか」「裁判の結果いかんにかかわらず自主的に労働争議を解決すべき」

「役員報酬はアップしながら路頭に迷つておるの解雇者をほうつておくのか！」など質問・主張をされました。植木社長はじめJAL経営陣は「解雇の有効性は確定している。不当労働行為も含めて解雇有効と判断された。不当労働行為については真摯に対応した。さまざま人にご迷惑をかけた中で165名を職場に戻すという無責任なことはできない。」と不

議！」と支援者から議長不信任動議が出され、議長交代・議事の続行を要求しましたが、拍手により植木社長議長続行を決定し、動議への賛成に対する同意も聞かずそのまま終了という不當な対応が行われました。

一般株主からは、今回の質疑応答では、意見を述べるべく手を挙げ続けましたが、12名の質問者のうち争議団・支援者は3名と昨年より少ない指名でした。しかし、出席者はそれぞれ「解雇の過程で違法行為があつた」とが最高裁で確定したのであるから、被解雇者を職場に戻すべき」「稻盛元会長の解雇した人へのお返しはどうなつているのか」「裁判の結果いかんにかかわらず自主的に労働争議を解決すべき」

なりそろそろ議事終結を言い出した社長に対し、「動議！」と支援者から議長不信任動議が出され、議長交代・議事の続行を要求しましたが、拍手により植木社長議長続行を決定し、動議への賛成に対する同意も聞かずそのまま終了という不當な対応が行われました。